

平成29年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 議会事務局総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
委託契約に関する 財務事務の執行に ついて（個別監査 結果）	(139)議会バス運行管理業務委託（基本運行日数の見直しの検討）（意見） 議会バスについては、1年間の基本運行日数を40日と定め運行管理業務を委託している。 運転手を基本運行日数の40日確保するため、実際の運行が基本運行日数を下回った場合でも、委託料を控除しないこととなっているが、議会バス運行状況は、平成28年度の実績は26日であり、平成27年度、26年度においても40日を下回る状況が続いていることから、基本運行日数について実態に合うよう見直しを検討すべきである。	県内調査・県外調査の実施状況を踏まえて、基本運行日数を40日と設定し、基本運行日数分は運転手を確保することから、運行実績が基本運行日数を下回っても委託料を控除しないこととしていた。 今回の監査の意見を踏まえ、平成30年度の運行管理業務委託から、基本運行日数を25日とするとともに、運行実績が基本運行日数を下回る場合には、委託料から一定の控除ができるよう契約内容を改めた。 なお、当該バスについては、取得時（平成4年7月）から相当の年数が経過していることから、平成31年度に向けて、そのあり方について検討する予定である。 （参考：運行実績 平成28年度：26日、平成27年度：19日、平成26年度：17日）

平成29年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 議会事務局政策調査課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
委託契約に関する財務事務の執行について（個別監査結果）	(140・141) 議会広報放送委託（ダイジェスト・レポート）（金額の水準の検証）について（意見） 電波料および制作料については、放送の時間帯や放送時間、制作内容等によって異なり、金額の妥当性について検証が難しいことは事実であるが、県自ら、部局横断的にその内訳を検証することや、できる限り、他の都道府県の情報収集等を行い、その比較を実施することによって、県自ら電波料、制作料の金額の水準を検証すべきである。	議会広報放送については、びわ湖放送(株)が滋賀県内のみを放送エリアとする唯一の民間テレビ放送局であることから、毎年度、同社と協議を行い、委託契約を行ってきた。 今回の監査の意見を踏まえ、電波料および制作料について、びわ湖放送(株)に類似の事業を委託する庁内関係部局との比較を行うとともに、可能な限り、他府県情報の収集と比較を行うことにより、金額の水準を検証する。